

戦略・マネジメント（Strat/Mgmt）系

コース名	専門人材特化型コース																																
講座名	社会人向けサイバーセキュリティ人材育成講座(九州大学SECKUN)（共同事業）																																
科目名	セキュリティ関連法と実務																																
必修・選択	—	単位	—																														
概要・目的	<p>まず、情報セキュリティやサイバーセキュリティに関する実務においては、関連する法令を理解し、遵守することが不可欠である。またインシデントハンドリング等においても、法令に基づく対応が求められる。そこでサイバーセキュリティに関する法律について学ぶ。</p> <p>加えて、2023年に電気通信事業法が改正された。電気通信事業法は「通信の秘密」等に関する法律で、一見すると自分たちの事業には関係がないと考えがちであるが、今回の改正で、いわゆるCookieに対する規制が事実上導入され（外部送信規律）、多くのウェブサイト運営者に影響するものになった。この法律の前提となる議論、総務省の本来の目的、そして運用が始まった同法について、法律の成立から企業実務の対応までを対象賞とする。担当者が所属した株式会社メルカリの中で、他社（株式会社リクルート、LINEヤフー株式会社など）やJIAAといった団体で議論していきながら辿り着いたことなどを手掛かりに、そして、受講者が所属する企業等が未対応であった場合に、何を考えて実施すれば良いのかなどのヒントとなることを目指す。</p> <p>最後に、ビジネスを行うには、技術や経営、会計といった様々なスキルに加え、法律も重要なスキルといえる。特に、IT分野では、様々な立法がなされているところであるが、こういった法律を、正しく読み解くためには法律全体を通して貫かれている文法でもいうべき事項や、最先端の法律が使えなくなったときに立ち返るべき民法などの基本法の知識が必要となる。</p> <p>ここでは、まず、法律とはなにか、法律で一体何を決めているのか、条文をどのように読めばよいのかといった、法律ユーザーとしての基本を学び、その上で、基本法であるが、ビジネスにおいて非常に重要な民法を全体的に学ぶ。時間があれば、技術者にとって縁の深い、知的財産権法にも触れる。これらを学習することで、法律を使う上で信頼できる情報が何であるか、それをどう読み解くのかといった「正しい法律の使い方」を習得することができ、新しい法律に出会ったときにも対応する力を身につけることができる。また、法務や経営層と対話をする際の共通言語としての法律を身につけることができる。</p>																																
到達目標	<p>サイバーセキュリティに関する主要な法律の内容を理解できる。</p> <p>インシデントハンドリング等において法令に基づいて対応することができる。</p> <p>サイバーセキュリティに関する最新の立法を理解できる。</p> <p>「電気通信事業法」の改正の内容を把握し、自社のビジネスへの影響度を把握できる。さらに、営業における対応方針を思慮できるまでになる。</p> <p>条文を読むこと、探すことができる。また、深読みという名の不可読みを回避し、法律に関する情報の取捨選択ができるようになる。</p> <p>民法（特に債権法）について、どのような考え方に基づいてどのような制度があるのかを知ることで、契約実務を中心としたビジネス対応力を身につけることができる。</p>																																
授業方法	講義	実施形態	遠隔同期																														
評価方法	講義への出席、および、受講生、講師とのディスカッション毎回の講義のポートフォリオの内容を総合して評価を行う。																																
授業項目	<table border="1"> <tr><td>1</td><td>デジタル新法1（湯浅）</td><td>11/22</td></tr> <tr><td>2</td><td>デジタル新法2（湯浅）</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>デジタル新法3（湯浅）</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>改正電気通信事業法（中井）</td><td>12/27</td></tr> <tr><td>5</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務1（西尾）</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務2（西尾）</td><td>2/21</td></tr> <tr><td>7</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務3（西尾）</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務4（西尾）</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務5（西尾）</td><td>2/22</td></tr> <tr><td>10</td><td>サイバーセキュリティ訴訟実務6（西尾）</td><td></td></tr> </table>			1	デジタル新法1（湯浅）	11/22	2	デジタル新法2（湯浅）		3	デジタル新法3（湯浅）		4	改正電気通信事業法（中井）	12/27	5	サイバーセキュリティ訴訟実務1（西尾）		6	サイバーセキュリティ訴訟実務2（西尾）	2/21	7	サイバーセキュリティ訴訟実務3（西尾）		8	サイバーセキュリティ訴訟実務4（西尾）		9	サイバーセキュリティ訴訟実務5（西尾）	2/22	10	サイバーセキュリティ訴訟実務6（西尾）	
1	デジタル新法1（湯浅）	11/22																															
2	デジタル新法2（湯浅）																																
3	デジタル新法3（湯浅）																																
4	改正電気通信事業法（中井）	12/27																															
5	サイバーセキュリティ訴訟実務1（西尾）																																
6	サイバーセキュリティ訴訟実務2（西尾）	2/21																															
7	サイバーセキュリティ訴訟実務3（西尾）																																
8	サイバーセキュリティ訴訟実務4（西尾）																																
9	サイバーセキュリティ訴訟実務5（西尾）	2/22																															
10	サイバーセキュリティ訴訟実務6（西尾）																																
使用教材	<p>[授業項目1～3]</p> <p>サイバーセキュリティ関係法令Q&Aハンドブック https://security-portal.nisc.go.jp/guidance/law_handbook.html</p> <p>[授業項目4]</p> <p>講師が用意するスライドのみ</p> <p>※参考：「Cookieポリシー作成のポイント」</p> <p>[授業項目5～10]</p> <p>特になし。法律文法については、拙作のテキストを配信します。</p>																																
特記事項	<p>講義実施日程</p> <p>11/22 13:00～18:00</p> <p>12/27 13:00～14:30</p> <p>2/21 13:00～16:00</p> <p>2/22 9:00～16:10</p>																																